第8回東京都北区資源循環推進審議会 議事録

日時: 平成 25 年 11 月 6 日(水) 14:00~15:20

場所:北区第1庁舎4階第二委員会室

出席者:

山谷委員、上遠野委員、松波委員、榎本委員、青木委員、本田委員、石川委員、 五十嵐委員、大久保委員、増橋委員、堀江委員、竹腰委員、牧元委員、齋藤委員、 山口委員、尾花委員、鰐渕委員、斉藤委員、依田委員

北区側 宮内生活環境部長、根本リサイクル清掃課長、銭場北区清掃事務所長 出席者

〔議題〕

- 1. 審議会答申(中間のまとめ)案について
- 2. パブリックコメントの実施について
- 3. 小型家電のイベント回収実施報告(報告事項)
- 4. その他 次回、第9回審議会の開催日について

〔議事〕

○事務局:生活環境部長

只今から平成 25 年度第8回東京都北区資源循環推進審議会を開催させていただきたいと思います。 生活環境部長の宮内でございます。今日はいい天気ですが今年は異常気象のせいか台風が多く来襲いた しまして小型家電のイベント回収を企画していました区民まつり、消費生活展も一部縮小など影響を受 けております。そんな中、区民の皆様の協力をいただきまして一定の回収量を確保できたと思っており ます。これにつきましては後ほどご報告をさせていただきます。今回につきましては前回の審議会で各 委員からいただきましたご意見を踏まえまして修正を加えましたものを中間のまとめ案としてお示し をさせていただきました。忌憚のないご意見をたまわれればと思っております。それではどうぞよろし くお願い致します。なお資料3の小型家電イベントの回収の実施報告については席上のほうに配布をさ せていただいております。

これは毎回のことですけれども、委員の皆様の発言の際にはお手元のマイクをご利用いただきまして 混線防止のためご意見が終わりましたらマイクのスイッチは必ずお切りいただきますようお願い致し ます。それでは会長さんにごあいさつをいただきまして、この後の進行についてはよろしくお願い致し ます。

○会長

それでは会議を進行してまいりたいと思います。それでは議題の1、審議会答申中間まとめ案について事務局の方からよろしくお願い致します。

○事務局:リサイクル清掃課長

それでは説明申し上げます。その前に資料の確認をさせていただきます。すでに配布しております資料1、中間のまとめ案、資料2、パブリックコメント、それから本日お配りした資料3でございます。その他に東洋大学で山谷先生がやっていらっしゃる3R研究発表会というチラシが皆様のお手元に行っていると思いますが、後ほどご覧いただいてお時間があるときにご参加くださいというのが書いてありますのでよろしくお願い致します。中野区の取り組みなどについては我々も時間を作っていきたい

と思いますので、なかなかよい発表会だと思ってございます。

それでは資料1、答申中間のまとめ案につきましてご説明申し上げます。先程部長からございましたように前回素案をお示しする中で様々なご意見をいただきましたので、そのご意見を踏まえまして修正した場所につきましては青字で表示してありますのでご説明申し上げます。

まず1頁目ですが、見づらいかもしれませんが文章の下から二行目で、実施団体の数はというところですが、言葉の整理をしてございます。

次は3頁目ですが、一番下の行ですが適量という表現が素案では適宜となっていたのですが適正な言葉に代えさせていただきました。

5頁目につきましては今回の審議会の中身が新たな施策でしたので従来の回収場所とかもしくは資源の持ち去り等についてはコメントしていなかったのですが、委員の皆様からかなりご意見がでましたので、審議会の主な意見というところをブルーで表記し、「回収場所、集積所をふやして利便性を高めることが可燃ごみの減量につながる。」というコメントと、「現状でも古紙持ち去りが発生している。持ち去り対策も必要である。」というコメントを加えてございます。また四角の囲みの中の取り組みにつきましては一番下に古紙の効果的な持ち去り対策の検討実施ということで、今後の取り組みを追記してございます。小型家電については特段変更ございませんでした。

8頁の廃プラスチックの資源化につきましては、上から5行目のサーマルリサイクルについて、前回の答申のなかではエネルギーリカバリーという言葉を使っていたのでそれについて言及させてもらいました。またその5行下あたりですが、廃プラスチックについてはごみのなかで大部分を占めていますが、北区は現在分別収集していませんので、区が分別収集を行っていないという表現を入れました。後8頁の一番下に有料化した場合の云々というのがありますが、分かりやすく有料化した場合は区民負担が増えるためという表現にさせていただきました。

隣の9頁ですが、これにつきましても丸印の三つ目ですが、環境負荷も含めて総合的に検討する必要がある。素材や汚れ等により資源化できないものは引き続きサーマルリサイクル(エネルギーリカバリー)、というように言葉の整理をしてございます。

次の頁の戸別収集について 11 頁で戸別収集につきましてはアンケートの結果から早急に取り組むことということよりも、ということだったんですが、委員の中からアンケートが必ずしも集積所の場所を提供している人の意見を充分に反映していないのではないかというご意見がありましたので、今回のアンケートにつきましては集積所だけではなかったので必ずしも全ての意見を反映できているとは思いませんが自由意見の欄にも書いてありましたので、「アンケートの結果には、集積所の場所を提供している人や近くの人の意見が反映していないのではないか」というコメントをさせていただきました。また四角の囲みの中の取り組みですが、戸別収集については、ごみの減量化や家庭ごみと事業系ごみの分離や集積所における管理上のトラブル解消などの観点からということで、戸別収集による解決の可能性があるということにしてございます。

次の頁の家庭ごみの有料化につきましては素案から変更はございません。その他の具体策というところは前回かなりお時間をいただきましてご議論いただいたところでございますので、ここについては新しく書いたものでございます。まず事業系ごみの減量への取り組みにつきましては、下の囲みにありますように、事業系ごみは法の趣旨や法令遵守の普及啓発や排出指導が重要である。事業者の排出状況を把握し、排出指導を充実するとともに、業種や事業規模に合わせたごみ減量の普及啓発に努める、としてございます。具体的な取り組みにつきましては、事業者の排出状況の把握を行い、事業者に対して事業系ごみの自己処理責任の周知徹底及びごみ減量の普及啓発を推進する、大規模事業者排出指導の基準

の見直し、これにつきましては 3000 ㎡を超える事業者に限っていますが、中・小規模の事業者についても事業規模に応じた指導を行い、ごみの減量について協力を要請する。それから丸印の3つ目、商店街や事業者団体と連携した事業系ごみの適正排出や許可業者収集への移行などの取り組みの検討、丸印の4つ目、廃棄物の適正処理や減量に取り組んでいる優良事業者の表彰制度やエコショップ認定制度などの導入の検討、ごみ排出量が少ない小規模事業所に対する対応策の検討ということで現在よりも小規模事業者に力を入れていきましょう、と取りまとめしてございます。

15 頁目、効果的な啓発活動について、これについても様々なご意見をいただきましたので具体的な取り組みとして、ごみの減量化・資源化の推進のため、環境教育など既存の周知活動を継続的に実施しつつ、区民の意識改革につながる廃棄物情報の提供やリサイクルに関する情報の発信など、普及啓発活動を拡充する。また新しい普及啓発の方法を検討する、としてございます。具体的には、啓発に必要なデータとして、ごみの組成調査を拡充し、区民が分かりやすい普及啓発資料を作成し、全区民を対象とした定期的な普及啓発を実施する。多様な媒体を活用した区民に見てもらえるような情報の提供と、ごみ減量に関心がない区民への情報の発信方法の検討。子どもがごみ減量、リサイクルに興味を持ち、学べるような環境学習・体験学習の拡充、子どもから大人まであらゆる世代が参加でき、ごみ減量・リサイクルの大切さを実感できる環境教育など継続的な事業の実施と新しい事業の検討。分別の徹底や不法投棄防止など、町会・自治会等との協働による地域単位での啓発活動の推進。不動産業者や管理会社等と連携した、賃貸住宅等の入居者へのごみ分別の周知徹底。今後このような取り組みをしていきたいと考えております。

最後の事業化に向けて、17 頁目ですが四角の中に書いてありますが、優先して取り組む事業について、すぐにするべきものと、今後するべきものに分けてあります。その中でも事業化を検討するにあたっての4つの視点につきましては言葉を少し整理させていただきまして、事業化については以下の4つの視点に総合的に判断するということで一つ目はごみの減量・資源化効果、二つ目は環境負荷の軽減、三つ目は行政コストの抑制、四つ目は区民の理解でございます。またすぐに取り組むべき事業の実施の中に前回まではありませんでしたが資源回収場所の拡大することが資源回収率の上昇につながるし、ごみの減量化にもつながるということで、この中では資源回収場所の拡大検討としてございます。また引き続き検討するべき新たな事業として言葉を整理させていただきまして、継続して検討する新たな事業ということで廃プラスチック類の資源化、戸別収集の地域拡大、家庭ごみの有料化としてございます。

18 頁以降が参考資料でして、18・19 が用語集となっていまして、19 頁の上から 2番目の用語のサーマルリサイクルの 4 行目、平成 20 年循環型社会の云々となっていますが、資源化が難しい廃プラスチックの再利用としてサーマルリサイクルをエネルギーリカバリー廃棄物の熱源利用として表現した、と加えてございます。

また、20 頁ですが、今まで北区のリサイクル率は上がっていないとご説明しておりましたが、リサイクル率は色々な捉え方がございまして、会長からもご意見アドバイスをいただきまして、21 頁の北区のごみ・資源量推移の平成 19 年から 24 年までの過去 6 年の数字を出していますが下の方の黄色の数字、これが従来お示ししてきたリサイクル率です。総ゴミ排出量に対して回収した資源の割合です。そうすると一番右はじの数字、18.6%ということでちょっとリサイクル率が下がっています。これは真中のブルーのラインがありますが、「持込ごみ」といいまして、事業系のゴミを許可業者が工場へ搬入しているごみです。この数字をずっと今まで入れていました。この6年を見ますと家庭系のゴミは下がっていますが事業系のごみは若干ちょっとあがっています。これは分母にひびきますのでかなり影響しているということで、リサイクル率をこの事業系ごみの持込を含まない家庭からでたごみのうち、リサイクル

を表した数字が一番下で資源回収率としてございます。この6年の数字が並んでいますが、事業系の持込ごみをいれないと家庭系の資源回収率は22%ということでそれなりの数字が出ております。参考としてこれを表記したものでございます。

22 頁、23 頁については皆様方の名簿と第1回から第8回までの審議の経過でございます。以上でございます。

○会長

はい、ありがとうございました。だいぶ形ができてきたなぁという感じを受けておりますけれども、 更に皆様のご意見を伺いたいと思いますがいかがでしょうか。はい、○○委員お願いします。

○委員

5頁の古紙の持ち去りの効果的な対策検討実施とありますが、二~三日前にポストの中にこういうも のが入ってきたんですね。説明をお願いしたいのですが。

○事務局:北区清掃事務所長

清掃事務所長です。今委員の方からお話がありましたように、古紙の持ち去りというのは北区に限らず全国的に課題になっているということでGPSを使ったりということで新聞報道等で話題になっていますが北区でも新たな事業を展開できないかということで一部地域でモデル的に持ち去り対策のひとつということで○○委員が持っているこの持ち去りという紙を例えば新聞や雑誌の上にかけてひもで縛って出していただくという取り組みを町会長さんに協力いただいて一部地域で 11 月から実施させていただいております。今後一カ月程度実施しまして持ち去りの防止にどれくらい効果があるかというのをこれから検証していきたいと思います。この事業につきましては東京都の方が新たな補助金で環境関係の方に補助金の制度ということで活用させていただいてしている次第でございます。趣旨としましては町会長さんにご協力いただいているように各個人が単独でするのではなく地域ぐるみで持ち去りについて目を光らせているんだという意思表示をするのが一番効果的かなと検証の一つとして実施していますので、この辺はまた集計等の検証がありましたらご案内等をさせていただきたいと思います。以上です。

○委員

ということはまだ効果は出ていないんですね。

○事務局:北区清掃事務所長

11月1日から始めておりますので、私も何箇所か周って状況を見ているところですが、地域によって差がある所もありますが、きちんと貼ってくださっていると非常に目立ちますし、持ち去りにくいのかなと。収集の担当が直営ではなく業者の方にお願いしているのですが、お話しを伺うと一定の効果があるのではないかと直接聞いておりますので数字などで集計を取りたいとは思いますので、その辺については今後検証していきたいと思います。

○委員

もうひとつ、持ち去りの車は北区の車と似ているんですよね。家は堀船なんですけれども駅のそばなので一番最初に来るのですがだいたい7時から7時半ごろ来るんですね。以前清掃局の方に聞きましたら清掃局を出発するのが8時過ぎですよね。ですから来る30分~40分前に持ち去られてしまうわけです。同じような車なんですよね。資源のこれを出すには皆様に浸透させるためにですね、8時以降にしてもらってはいかがでしょうか。そういうPRも。だってみんな持っていかれてしまうんですよ。おそらく。これの効果があるのであれば、うちの回収は明後日なので出してみますがビデオカメラで見ているんですが持って行っちゃうんですよね。だから明後日見てみますけれども。それからまたお話しした

いと思います。以上です。

○事務局:北区清掃事務所

今お話にありましたけれども、朝8時までに出して下さいと基本的にはその時間を守っていただいているわけですけれども、古紙とか資源物に関しても抜き取り業者は早い時間に回ってとってしまうという所も多いかなとは思っています。そういう意味では古紙に関しては7時くらいから早めに回っていただいている事業者もございましてその辺を工夫してくれているところもありまして、回収の時間を一定にならないようにルートをいつも変更したり、また別途パトロールも委託していまして周る時間帯を変えて少しでも抑止効果が出るような形で検討しています。全国的にも唯一絶対の効果というのはなかなか見つけられないというものですので、そういったものを組み合わせをしていきたいなと。その中で取り組みを検証していきたいと思っておりますので、見守っていただければと思います。

○会長

区が委託している回収車であるというパネルのようなものは当然ついていますよね。

○事務局:北区清掃事務所車にパネルがついています。

○会長

○○委員どうぞ。

○委員

関連してなんですけれども、資源ごみの缶を豊島区ですがホームレスなんでしょうか、手押し車でやっていまして。これオープンなんですよね。北区も同じだと思います。これを買い取る業者がいるわけです。ホームレスの方は生活かかっているのでしょうが違法ですよね。回収時間が分かっているのでホームレスの方は全部持って行ってしまう、持分を分けてやっているところも見受けられて暗黙の了解でやっているように思われます。資源として還元するところが違うわけです。この辺も古紙と同じように町会の協力も当然必要ですがもう少し本格的にしないとなかなか難しい気がします。

○会長

はい、では課長の方から。

○事務局:リサイクル清掃課長

資源の持ち去りで古紙とアルミ缶を主とする缶類ですけれども、一番違うのは古紙はいわゆる事業者が持って行って不正に問屋さんに預けている、アルミ缶の方はおっしゃっていたようにそういう人たちが集めてとあるところに、前は赤羽の公園でやっていたということで確認のうえ行ったところやらなくなったのですが、また別のルートで集められているんだと思います。根絶できるかと言うと条例上では禁止命令を出せば罰金刑になりますが、そこまで動けない部分があります。いずれにしましても皆様方から貴重な資源を出していただいているのでパトロールもやっていますが、なんらかの手立てを打たないといけないことで古紙だけではなく資源の持ち出しにつきましてはできる限りのことを今後もしていきたいと思います。町会から夜中に出している人がいるとも聞いているので、時間帯も工夫して出していただくよう町会ができることに関しては引き続きお願いしたいと思っています。

○会長

よろしいでしょうかね。では○○委員どうぞ。

○委員

中間のまとめはだいぶまとまっていると思います。リサイクルとかごみの減量というのは区民の生活そのものなんですよね。なので、やはり協働で進めないといけないのですが、協働という言葉は 16 頁

の「町会・自治会等の協働による地域単位での」というここだけですよね。区民と共にというのがもっと出ていいんじゃないかと思うんですが。このリサイクルとかごみの減量というのは、暮らしそのものだからいくら行政が旗振っても難しいんです。なので、区民と共にやるというのがもう少し出てもいいのではないかと私は思います。リサイクルもそうですね。それからこの前ちょっと聞いたと思いますが一日の家庭系のゴミは738gでよろしかったんですかね。どのくらいでしたっけ。

○事務局:リサイクル清掃課長

今までの資料から言いますと持込ごみも含めて割りまして数字を出していますので、持込ごみを減らせば純粋な家庭系のごみは若干減ります。ただ今までの数字の整理がそのようにしていますので 734 g というのが 33 万の人口で割りこんだ 24 年度の実績の数字です。

○委員

この間聞いた話ではそれを640gにすると。

○事務局:リサイクル清掃課長

平成30年度は640gに減らしましょう、というのが目標です。

○委員

まあ検討課題がたくさんあって大変だと思いますが、この素案はだいたいまとまっているのではないかと思いましたけどね。はい。区民が立ち上がらないとなかなかごみの減量やリサイクルもできないということは確かなことと思います。もう少しそれを強調していいと私は思います。

○会長

はい、どうぞ。

○事務局:リサイクル清掃課長

前回の中で啓発活動が重要であるということを皆様からご意見いただきました。意識が高い方はますます上がるのですが、意識の低い方は笛を吹いてもなかなか踊ってくれない、という状況もございまして、それをどうしたらレベルを挙げていくかというのが一番の課題でして、色々な工夫を例えば「見える化」「見せる化」ということもありますので、そういうことをやっていかなければいけないと思っていますので引き続き取り組んでいきたいと思っております。

○委員

町会・自治会等と書いてありますが、等というのは他も含まれているのですか。

○事務局:リサイクル清掃課長

様々な団体がありますので主な団体と言うことで町会・自治会を書いてあります。

○委員

町会・自治会だけじゃできないですよね。

○会長

今、○○委員から協働の考えを取り入れたらいいんじゃないかとご意見がありましたが他の委員はいかがでしょうか。はい、○○委員どうぞ。

○委員

今あった協働の観点というのはとても大事だと思います。啓発と言うと一方通行ですね。役所の方から様々な材料を使って、メディアを使って媒体を使って、文字や絵が届くというレベルですが、一緒に考えたり行動するということがとても大事だと思います。そこをどういう風に盛り込むか、それはとても大事だと思います。そういうことが減量化につながるし、戸別収集についても色々と議論は出ていますが、一人当たりの減量化が進むという取り組みは非常に重要だし、戸別収集は直接の関わりが出来る

というのがとても大きいなと思います。そこら辺りがとても大切はポイントになるかなと思いました。 ○委員

はっきり言いますとね、啓発されたくないですよね。啓発と言う言葉は使わない方がいい。私はそう 思っています。

○会長

はい、ほかにいかがでしょうか。○○委員どうぞ。

○委員

○○委員が啓発と言う言葉を使わない方がいい、ということでしたが、役所では啓蒙から啓発という 言葉に換えて何とか効果のあるようにという意味では、こういう言葉を使われても全く区民としてはピ ンとこないし、という感覚で嫌われているのかもしれません。○○委員でしたでしょうか、以前啓発の 意味について知らない人に知らせるという意味がある、その先の言葉もちょっとありましたけれども、 あれは名言だと思いました。啓発と言うのはただこちらから圧して反応を見るというのではなくて、知 らない人に知らせて、その人がしっかりと行動できるようになっていくことだと思います。最後にある 用語集のか行に啓発と言う意味をどう捉えているかというのを入れた方がいいのではないかなと、答申 ではですね、意味合いを説明した方がいいのではないかと思ったくらい、啓発という言葉が多用されて いるところがあり、それでは協働という言葉は、これもまたいい加減な言葉でして、環境という言葉と 同じで自然環境もあれば私たちが住まう住環境もありますし、何でも使える言葉なんですね。それを定 義していく、言葉遊びではないのですが、啓発とは何かというのをしっかりと定義した方がいいと思い ました。私はこれはよくまとまっておりますし、皆様がご意見を下さったことで区長に出すことは全く 問題がないと思いますが、言葉の意味をもう少し、エネルギーリカバリーも書いていただきましたし、 問題はないのですが、啓発という言葉、ここの審議会で言った啓発というのはどんな意味で使ったのか というのを後ろの用語解説に書いていいんじゃないかというくらいに思っています。協働もいい加減な 言葉ですので。

○委員

協働は最近の言葉ですからね。

○会長

はい、○○委員どうぞ。

○委員

協働という言葉がでましたが、4頁の中に啓発・周知という言葉が並んでいるので知らせる、という意味もあるなと思っています。私たち北区の生活学校の新生活運動として、先日、食についてのアンケートを実施しましたところ、ごみになるものとして食品の購入の際に、まとめ買いで大量に買うと安くなるということで買いすぎてごみになってしまうという結果がでました。捨てないという人もたくさんいましたが、ごみの原因として買いすぎるということがあるわけですね。私たちの運動も協働の一つになるのではないかなと思うので、いろんな分野の人たちとの連携を進めていくというのも大切ではないかなと思っております。

○会長

はい、色々ご意見いただきましたけれども、協働の重要性はみなさんよく分かって同意されるところだと思いますが、どういうかたちでいれるか、というところがなかなか難しいところですね。

○委員

よろしいですか。協働というのはどうやって行動を起こさせるかということをやっぱり書いた方がい

いと思うんですよ。区民が私が行動を起こさないとごみも減量しないし始まらないわけですよね。そういったことをうたった方がいいと思います。素案そのものについては私も良く出来ていると思いますけれども、その辺が足りないかなと。

○会長

入れるとしますと 17 頁の事業化に向けての取り組みの姿勢ですね、取り組み方、この辺に入れ込めればなと思うんですが。

○委員

前回の議事録みたいなものはないんですか。啓発に対して本当にいい言葉があったと思うんです。

○事務局:リサイクル清掃課長

委員の皆様にはご自分の発言も含めて一度戻させていただいていると思いますが。

○委員

ですよね、それをもう一度見たいと思います。○○委員がおっしゃったような啓発についての発言で 私はあれは名言だと思っているのですが。

○事務局:リサイクル清掃課長

15 頁の○○委員のおっしゃったのは下から四つ目の丸印なのですが、啓発活動は全く興味がない、やってみたいと思う人と嫌がる人がいる、やろうと思わせるにはインパクトである、これが本来の意味で言っている部分ではないかなと思いますが、具体的に行政や町と一緒にどういう形でやれるかという話にこれからしなければならないと思います。北区の中ではリサイクラー活動機構という指定管理をお願いしているところがございますので、そこはまさしく情報発信の場で区内に4か所もありますのでそこも役所と共に中心となってやっていく場だと思います。書き加えるかについては会長がおっしゃったように17 頁の中の事業化に向けての中で4行目のあとに「具体的な実施に当たっては」の前に入れるのが一番かなと思っている部分があります。基本的には前提としてあるんですが、言葉として入れるのであればこの辺がいいかと。町会・自治会、リサイクル団体その他清掃協力会等色々な団体がございますので、そこと共に活動を活発にする、一緒に具体的に取り組んでいきましょう、という言葉をここに書き込んではいかがかと思います。

○会長

そうですよね、この辺でしょうね。今この場でどういう文言を書き込むかについては時間もとりますし、もし差し支えなければ事務局と会長、副会長、小委員長のほうにお任せいただいて、という形をとらせていただいてよろしいでしょうか。ではそういうことにさせていただきます。何らかの形で今日のは非常に重要ですので反映させていただきたいと考えております。他の点でいかがでしょうか。事務局と会長、副会長、小委員長と別室に集まって話すというのはいかがでしょう。休憩をはさんで。

○委員

質問をひとつさせてください。拡大生産者責任について一番書いてある場所というのはどこになりますか。全体を通して読み取るということになりますか。

○事務局:リサイクル清掃課長

事業系ごみの中の全ての根本にはその言葉が底流に流れているということです。

○委員

青い部分のことですね。

○会長

どこでしょうか。用語解説には書いてありますね。ということはどこかに書いてあると。

○事務局:リサイクル清掃課長

前の文章には書いてあったと思いますが今回整理するにあたって、ひょっとしたらというと失礼になりますが、本文の中には入っていない可能性が高いです。もう一度チェックします。

○委員

いわゆる一番最初に書いてあります法が定める自己処理責任を原則とし、という言葉ですとか、事業者に対して自己処理責任の周知や指導が課題となっている、という言葉を拡大生産者責任と読み取ればいいわけですよね。教えてください。

○会長

どうぞ。

○委員

今の拡大生産者責任なんですけれども、事業系ごみについては事業に伴う廃棄物ですので、事業者が 排出者責任として処理義務というか責任があるわけですね。拡大生産者責任はそういう意味ではなく、 家庭から出るごみについても生産者に責任がある、という意味となります。ですから本文の中には EPR の側面は見当たらないということになります。

○会長

入れるとしましたら、拠点回収の店頭回収のお願いをするというのは拡大生産者責任に入りますし、 その辺に入れることができるかと思います。では休憩を 15 分ほどいただいてその間に原案を持ってき たいと思います。

○委員

15 頁の下から4行目にある、フェイストゥフェイスという言葉はあまり・・・日本語の方がいいのではないでしょうか。

○事務局:リサイクル清掃課長

確認しなければなりませんが、意見ではそのような言葉を使っているらしいです。

○会長

はい、どうぞ。

○委員

細かいことですが、17 頁の枠の中の青○で囲んであります言葉が資源の回収場所の拡大検討となっていますが、他の○の言葉は減量とか資源化とかになっているのに、この言葉だけなぜ検討となっているのか分かりかねるんですが。

○事務局:リサイクル清掃課長

資源の回収場所は行政で今持っているところはリサイクル関係団体やエコー広場館や清掃事務所なんですが、その他、例えば一部の区民センターなどに設置していますが、管理上の問題があってなかなか拡大出来ない部分があります。また先程会長がおっしゃったように民間事業者が場所を提供していただければそれが一番いいのでしょうが、それもなかなか難しいので気持ちは実施したいのですが、調整が少し必要だなということで拡大検討という言葉にさせていただいています。

○会長

よろしいでしょうか。どこか部屋はありますか。

○事務局:リサイクル清掃課長

隣の会議室も別の審議会をしていて場所がないので、できればこの後に正副会長と事務局がつめたものを委員さんに送ってOKをもらうというステップを踏んではいかがかと思いますが。

○会長

はい、今課長の方からそのような提案がありましたので、いかがですか。この委員会が終わった後早 急に検討して案がまとまりましたら皆様のもとにお送りするという提案ですけれども。それでよろしい ですか。はい、ではそういう形をとらせていただくことにします。それでは次の議題に移りたいと思い ます。次はパブリックコメントの実施です。よろしくお願い致します。

○事務局:リサイクル清掃課長

まだ本審議会で案がとれていないのですが、案がとれたという前提で「中間のまとめ」に対して広く 区民の意見を聞きたいということでパブリックコメントという制度があります。中間のまとめについて はパブリックコメントをしてその意見を取り入れるかどうかは審議会の判断なのですが最終答申に活 かせるものは活かしていきたいと思っております。

意見募集の期間ですけれども 12 月 2 日から 1 月 6 日、最低 30 日はとりなさいということですので、この日程で進めたいと思います。周知方法は北区ニュース 12 月 1 日号、とホームページにて。またパブリックコメントにつきましては広報課の区政資料室とか区立図書館などで閲覧できるような形にしたいと思っております。今後の予定につきましては最終の審議会を年明けの 1 月 29 日に予定しておりますので、パブリックコメントに対する考え方を整理し、中間のまとめを本答申の方の形の中でまとめたいと思っております。以上です。

○会長

はい、ありがとうございました。このような手順を踏むということですがよろしいでしょうかね。はい、それでは続きまして議題の3、小型家電のイベント回収実施報告についてです。お願いします。

○事務局:リサイクル清掃課長

先程の資料の1月6日は火曜ではなく月曜のまちがいでした。訂正お願い致します。それでは本日お配りした資料の中の資料の3、小型家電のイベント回収実施の結果についてご報告申し上げます。1の実施目的ですけれども本格実施に向けまして小型家電の回収対象品目、個人情報の取り扱いを検証するために区民まつりや消費生活展においてイベントを実施したわけでございます。2の実施日時や会場についてですが、5日が区民まつりの滝野川会場と赤羽エコー広場館で実施しています。10月6日が区民まつり滝野川会場と赤羽エコー広場館、27日ですが、26日も予定していましたが台風の影響で早々に消費生活展を中止ということでうちの方も併せてやっておりましたので26日については中止ということでございます。27日のみの実施でした。

実施結果ですが、小型家電を持ってきた方は 68 名、回収総重量が 41.15 キロということです。具体的なものについては次の頁、小型家電回収実績をご覧ください。今回 8 品目、携帯電話から附属品の AC アダプターまで 8 品目、かなり高品位の貴金属類が入っているということで実施致しました。数字でききますと、309 個ありましてそのうちの 3 分の 1 程度は携帯電話で重量的には 11.65 キロとなっています。小型家電についてはこれだけの品目だったのですが、周知はしていたのですがこれ以外のものもフィルムカメラとかファミコン、ラジオ、昔はやった「たまごっち」だとか色々集めて持ってくる方がいらっしゃいました。基本的には持ち帰っていただくわけにはいきませんでしたのでそのままお預かりをさせていただきました。

同時にアンケートを実施しましたので次の頁をご覧ください。143名が回答して下さり、年代的には50歳代以降が多いかなと思います。女性の方が関心があるということで143人中97名が女性でした。小型家電の処分をどのようにしていますかという質問ですが、不燃ごみ・下取り・リサイクルショップとありますが捨てずに保管というのが一番高かったです。同じくデジカメなど6品目につきましても捨

てずに保管、という方が一番高かったです。その他の小型家電については不燃ごみにだしているということです。捨てずに保管という携帯電話やその他の品目につきましては、どうして捨てずに保管しているのかと聞いたところ、なんとなく廃棄のきっかけがない、めんどうくさいという話になりまして、またデータの保存が必要だということもありまして別の用途として保管とのこと、今回の検証の一つとして個人情報という話がありましたので、個人情報が心配だという方が30名ほどいらっしゃいました。3番目の今後小型家電を回収するにあたり、どのような方法がよいかということですが、区内施設にボックスを置いて回収する、が69名、不燃ごみの日にいつも出している場所で回収する、いわゆる集積所の回収ですがこれが27名、また今審議会の中で月二回の不燃ごみの日の一回を小型家電の回収日にするというのが38名となりました。小型家電として回収してほしい品目ついては携帯電話・PHSいわゆる個人情報がかなりはいっているものですが、これが69名、その他のものついては87名、それ以外の小型家電色々ございますが、96名でございます。

当初6日間予定していたものが5日間になったんですけれども正直言って思った以上に集まったかなという感じを受けました。理由は色々あるんだと思いますが、携帯電話は機種を買い替えてそのまま持っていらっしゃる方が結構いるのかなという感じです。これから分析して次のステップにどう進むかという話もございますが、もう少し分析した中で審議会の中では個人情報に配慮した上で、不燃で出しているものから小型家電や金属類を除いて中間処理施設に持って行く前に北区として選別して資源化できるものはしたほうがいいのではないかと我々の頭にございますので、そういうことも含めまして小型家電等については取り扱いについては検討したいと思っております。以上です。

○会長

はい、ありがとうございました。何かご質問とかはありませんか。○○委員どうぞ。

○委員

この携帯の個人情報ですが、役所としてはどのようにお考えになりますか。

○事務局:リサイクル清掃課長

基本的には資源なりごみで集めるときには個人情報までも行政として責任を負えるかという話になりますと、今回は手元に破壊機というのをレンタルしておいたんですけれども、それをいちいち置かなくてはいけないかというと、先程の拡大生産者責任もありますので、やはり事業者経由で持込もございますので、そういうサービスを利用してもらって個人情報に心配がないようでしたら不燃のなかで入れさせてもらって金属等々にして回収するというのが行政としては責任が持てる範囲かなと今のところ考えております。

○委員

責任の問題ではなくて、この個人情報がどうしても含まれているので消すことができますか、という ことです。

○事務局:リサイクル清掃課長

この前のイベントでやったときは破壊機がありましたのでそれでやりましたけれども、それを街中に置いてやるかというかというとまだまだ難しいものがあると思います。委員さんの中でも色々と持ってきていただきましたので、その機械を見られた方もいらっしゃると思いますが、心配な方は目の前でするということなので、それ以外の方は箱に入れて下さいとお願いしています。数が多いかどうかはわかりませんがやはり個人情報を気にしている方は、当然でしょうけれども多いと思います。

○会長

○○委員どうぞ。

○委員

私は小型家電を2回にわたり持込みまして、このアンケートの中にも1としてカウントされているか なと思っておりますが、やはり携帯等デジカメも含めて情報というものにみなさん敏感になっていらっ しゃるなと思っております。今回の様ないわゆる情報を破壊する、というものがあれば安心して捨てる ことができると皆様おっしゃっているので、ただ単に回収するというのではなくてそういう所まで配慮 しなければ回収率は上がらないかなと思っております。このアンケートの中の3番に今後小型家電を回 収するにあたり、どのような方法がよいですかという中に③の月二回の不燃ごみの日の一回を小型家電 の回収日にするというものもあるんですが、先程の古紙の持ち去りだとかアルミ缶の持ち去りというこ ともあるように、逆にこういう風にすると、ここから小型家電だけを持っていったり、そこから消去し ていない情報を取っていこうということも起こり得るのではないかなと思っておりますので、この小型 家電の回収にあたっては、その辺のところの検討も是非お願いしたいと思います。それで今北区のホー ムページの中からプリントアウトしてきたのですが、リサイクル・ごみということで使用済みインクカ ートリッジの回収をエコー広場館等でも行っておりますし、その他にも私はいつも買い替える時に使い 終わったものをためておいて持って行っているのですが、販売しているところでも回収しておりますの で、そういうようなしっかりしたところとの協働協力依頼というのも出来るのではないかなと思ってい ます。その他にも発泡トレイだとか紙パックもスーパーマーケット等の人の見えるようなところで回収 していますので、そういうところでも回収を検討していただけたらいいのではないかなという風に思っ ております。本格実施に向けてやはり個人情報のきちんとした削除ということと、他の不必要な人たち に持ち去られない対応が必要になってくるのではないかという意見です。

○会長

はい、ありがとうございました。○○委員どうぞ。

○委員

今後、小型家電を回収するにあたりどのような方法がありますかという質問に対して、区内施設にボックスを置いて回収する、これアンケートの結果でも、貴金属の資源化への取り組みでも、同じような内容ですよね。だからアンケートの結果というのは今回の中間のまとめにも反映できているなぁという感想ですね。区内施設にボックスを置いて回収する、というのは現在は3か所ですか、広場館ですよね、あと荒川区の場合はふれあい館16か所設置していてやはり箇所が多いので量も多いですね。それと、月二回の不燃ごみの日の一回を小型家電とか鉄類ですか金属などの回収日とする、としていますがこのように多い人がそのような意識でいるのは心強いなぁと思います。以上です。

○会長

はい、ありがとうございました。○○委員どうぞ。

○委員

私も子どもと携帯電話を持って行って、このようにつぶすから情報というのは漏れないよ、と見せて預けたのですが、その時に私が思ったのは私のものだけれども使えなくなった高価な資源だと思いました。その価値を手放して社会に還元する。それがどれだけの価値がある行動なのかということを数字だとかで考えてみたのですが、これだけの金属を掘り出すのにダンプカーやらユンボやら掘削の機械を使って二酸化炭素を排出してするかとなると、この部屋くらいの場所を掘削してじゃないと携帯のこの部分の金属は作れないんだと、レアメタルなどを含めてですね。ISOの14001でいうライフサイクルアセスメントのような話でしょうか。どれくらいの効果があなたの行動によってあるんだということを知りたいと思いまして。そのことをまだ眠っている都市鉱山の所有者に対してちゃんと説明できないかなと

いう風に思いました。そうすると、あなたが携帯電話を一個持ってくることによってどれだけの車の二酸化炭素の排出を抑制できているかということをちょっと想像してみたくなりました。それを言えば、個人情報なんとかよりも、私が行っている行動はとっても尊いことなんだということに気付かせもらえれば、自然とそれは循環するものではないかなと。今までその教育が抜けていたという風に考えています。ですから自分が出してみての感想ですけれども、出してくれた人にそれを言っても仕方ないわけですよ。出しに来てくれるようにそのことをちゃんと伝えてもらいたいと思いました。それが感想です。〇会長

ありがとうございました。はい、どうぞ。

○委員

それに関連してなんですけれども、知らせる、それに私たちも関わっているということでね、これ文京区なんですけれどもごみと資源の回収量三ヵ月に一回出しているんですね。今後とも清掃リサイクル事務へのご協力をよろしくお願いしますということで、この結果可燃ごみ不燃ごみは平成25年度の4月から6月まで減っていますね。それと資源ごみ、北区の場合は目標を立てていますが目標通りできるかどうか最初の文面を見ると難しいですけれども、増えてますね。こういうものを区に載せれば私も減らしたと、資源ごみを出したことで自分に返ってくる、じゃあまたやろうという気持ちになるのではないかなと思いますので、こういう具体的な数値を出すのも一つの参加意識を盛り上げる手段になるのではないかと思います。

○会長

成果の見える化、これもまた大事ですよね。今いただいたような意見も参考にして、金属小型家電系のリサイクルに取り組んでいこうということでお願いしたいと思います。だいたい皆様の方から色々なご意見をいただきまして、その中で課題としましては恊働のご意見、どう取り込んでいくのかということと、拡大生産者責任という文言がでてこないのは寂しいのでここも見えるようにしてほしい、というご意見ございましたので、この二点を反映させていただくということで、この形での中間まとめでのご承認をいただくということでよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。ではその次の議題、その他について次回の開催日程等。

○事務局:リサイクル清掃課長

中間まとめにつきましては会長がおっしゃられましたように、早速案を作って皆様に発送させていただいた中で、12月2日からパブリックコメントを実施させていただいて、その成果を踏まえて年明けの1月29日に第9回審議会を開催させていただきまして、最終答申のとりまとめにさせていただきたいと思っております。会場につきましてはここでございます。時間は午後3時からということで1時間遅れますけれども、よろしくお願い致します。

○会長

はい、ありがとうございました。ちょっと時間は早いのですが本日の会議はここまでとさせていただきたいと思います。ありがとうございました。3R研究会というビラをみなさんの席上にお配りしていますけれどもお時間等合うようでしたら是非ともおいでいただきたいと思います。できましたらご連絡を明後日くらいまでの感じでお願いしたいと思います。

以上